

## 「千葉県環境学習等行動計画（案）」に対する意見と県の考え方

千葉県環境生活部循環型社会推進課

1 意見募集期間 令和2年12月23日（水）～令和3年1月22日（金）

2 意見提出者数（意見の延べ件数） 4名（16件）

3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

No	関連ページ	意見の概要	県の考え方
1	1	今回の行動計画は「環境学習等行動計画」であり、この「等」を入れた意義は大きく、評価できる。このことをきちんと明記しておくべきである。	P1 「(1) 環境学習等とは」において、環境学習等の定義を記載しています。
2	1	P1 「(1)環境学習等とは」中段に「日本有数の砂浜で白砂青松の九十九里浜」とあるが、九十九里海岸の砂は、どうみても「白砂」ではない。「日本有数の砂浜である九十九里海岸」だけで十分である。	九十九里海岸は、「白砂青松 100 選」に選定されています。
3	5 10	千葉県環境学習基本方針は、行動計画ができるとどうなるのか。環境教育等促進法第8条では、国の基本方針を勘案して行動計画を定めると書かれているが、国の基本方針ができたので、千葉県環境学習基本方針がいなくなった（役目が終わった）ということなのか。	本計画は、千葉県環境学習基本方針（県基本方針）の考え方を継承しつつ、時代や社会の変化を踏まえ、環境学習等の取組を一層推進するために、新たに策定するものであり、県基本方針は、計画の策定と合わせて廃止します。

No	ページ	意見の概要	県の考え方
4	6 17 20 46	<p>SDGs を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の「我々の世界を変革する」という部分を大事に伝えてほしいので、以下の箇所の表現を変更してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P6、P46 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」→「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」</li> <li>・ P17 (SDGs との関連付け) 「一人ひとりの行動が持続可能な社会づくりにどう寄与するのかを関連付けて…」→「一人ひとりの行動を変革する持続可能な社会づくりに…」</li> <li>・ P20 (5 行目) 「ESD の視点のもとに取り組むことが重要です。」→「ESD の視点のもとにわたしたちの変革に取り組むことが重要です。」</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、P6 「(イ) 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に、「我々の世界を変革する」という主題についての記載を追加しました。</p>
5	18	<p>目標値はどのように設定したのか、根拠を明示してほしい。また、目標値は小数第 1 位までは必要ないのではないか。</p>	<p>目標値については、千葉県環境基本計画の指標との整合を踏まえて設定しています。</p>
6	27	<p>(5) 行政の役割 2 行目「各主体間の連携・協働による取組の旗振り役を担うことが求められます。」を「各主体間の連携・協働による取組の旗振り役を担うことが求められています。率先して発信していきます。」としてほしい。 また、下段の市町村の役割の文中、「…期待されます。」を「…期待されています。」としてほしい。</p>	<p>原案どおりとさせていただきます。 なお、環境学習等に関する情報発信については、第 4 章の推進施策「2 情報発信・普及啓発」(P31)に記載しています。</p>

No	関連ページ	意見の概要	県の考え方
7	27	<p>(5) 行政の役割</p> <p>県政の中での環境学習等（の重要性）をしっかりと位置付けるべきである。県職員全体に環境学習等の重要性を認識させること。また、その重要性を予算配分としてきちんと表すこと。すなわち、環境学習等にもっと予算をつけるべきである。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、第4章の推進施策「1 人材の育成と活用」の主な取組として、県職員への研修の実施を掲げています。(P30)</p>
8	30	<p>(3) 指導者等の人材の活用</p> <p>「…必要とされる場へ人材をつなぐことができる仕組みづくりを進めます。」を、「…必要とされる場へ人材をつなぎ、活用します。」としてほしい。</p>	<p>「必要とされる場へ人材をつなぐ」ことに、人材の活用の意味合いが含まれるものと考えております。</p>
9	30 33	<p><b>【第4章 推進施策】</b></p> <p>非常に意欲的な施策が掲げられていることを評価する。</p> <p>ただし、「3 プログラム・教材の整備」(P33) など、誰（どの部署）が行うのかということまで明記してほしい。</p> <p>また、実施するための予算、人員の配置が必要である。例えばP30のコラムにある「ちば環境学習応援団」は十分機能しているのか。登録数や利用数も掲げてほしい。もっと積極的なコーディネートと、講師謝金など必要経費の手当てが必要である。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、計画の推進に当たっては、庁内の部局横断で組織された「千葉県環境学習推進連絡会議」を中心に各種施策を展開していくほか、県民、NPO等、学校、事業者、市町村など環境学習等に取り組む多様な主体との意見交換を行いながら、連携・協働した取組の推進を図ります。</p>
10	31	<p>千葉県で参加できる体験の場を、実施日、募集期間、場所、地域など、見やすい形でカレンダー形式や月別にまとめてほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、第4章の推進施策「2 情報発信・普及啓発」の主な取組として、「(1)環境学習等に関する情報の集約・提供」を掲げています(P31)。</p>
11	31	<p>千葉県が行う普及啓発活動の際の提供品を、環境を意識したものに変更したらどうか。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No	関連ページ	意見の概要	県の考え方
12	34	<p>「印旛沼での環境学習」のコラムにある小中学校モデル校事業は、既に終了しており、モデル校となっていた時は費用や人材が提供されるが、終了すると取組が途絶えてしまうことが多い。</p> <p>また、コラムの中に公益財団法人印旛沼環境基金の紹介をしてほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。また、コラムの内容は原案どおりとさせていただきます。</p>
13	35	<p>環境学習・環境保全活動への参加の輪を広げるためには、興味を持たない人々を誘い込むことがポイントである。</p> <p>幼稚園、学校等の行事として子供たちが（好むと好まざるとに関わらず）例えば里山を訪れ、そこで遊び・体験するシステムを制度化できないか。行政が所有するバスを利用するなどの方策があれば容易に実現が可能である。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、第4章の推進施策「4 参加の場と機会の提供」(P35)では、本県の自然環境や地域資源を活かした体験活動の場や、学校や地域等様々な場での環境学習等の機会を充実させていくこととしています。</p>
14	40	<p>協働取組は、今後の県行政にとって最も真剣に考えなければならないことであり、もっともっと書き込んでほしい。その際、「誰が」「どのようにして」を具体的に記述すること。</p>	<p>計画の推進に当たっては、庁内の部局横断で組織された「千葉県環境学習推進連絡会議」を中心に各種施策を展開していくほか、県民、NPO等、学校、事業者、市町村など環境学習等に取り組む多様な主体との意見交換を行いながら、連携・協働した取組の推進を図ります。</p>
15	42	<p>「第5章 推進体制」には、1年間のスケジュールが入ると良い。</p>	<p>計画の進行管理については、イメージ図にあるとおり、PDCAサイクルの考え方にに基づき、毎年度適切に行っていきます。</p>
16	42	<p>千葉県環境学習推進連絡会議の構成メンバーに、環境研究センター、生物多様性センター、中央博物館を加えるべきである。また、県民（の代表）も、構成員に加えてほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>